

下水道接続工事等に伴う浄化槽の最終清掃手順書

1. 浄化槽の最終清掃が必要になった場合

①担当清掃業者（下記2を参照）と清掃予定日の日程調整

↓

②申請者から担当清掃業者へ「浄化槽最終清掃申込書兼確認書」を提出

↓ ※FAXでも提出できますが、清掃業者に書類が届いたことを必ず確認してください。
書類の提出がないと最終清掃を行うことができませんのでご注意ください。

③最終清掃の実施

↓

④清掃終了後30日以内に、浄化槽廃止届出書を市役所上下水道総務課へ提出

2. 「浄化槽最終清掃申込書兼確認書」の提出先

※FAXでも提出することができます。

- ・担当地域：土岐川以南地域（笠原町地域を除く）及び池田校区
（株）多治見市衛生公社 TEL：0572-22-6306 FAX：0572-25-0258
- ・担当地域：土岐川以北地域（池田校区を除く）
（有）岐東衛生社浄化槽部 TEL：0572-22-1503 FAX：0572-29-5315
- ・担当地域：笠原町地域
（有）笠原環境クリーン TEL：0572-43-4455 FAX：0572-45-2138

3. 「浄化槽廃止届出書」の提出先

- ・多治見市役所 本庁舎2階 上下水道総務課 窓口グループ
TEL：0572-22-1230（ダイヤルイン）

※確認書類として、最終清掃記録簿の写しを添付のこと

※提出は、お客様、下水道工事店、清掃業者のいずれでも可

4. 様式の入手先

- ・多治見市役所 本庁舎2階 上下水道総務課 窓口グループ
- ・多治見市役所ホームページ内 (<http://www.city.tajimi.gifu.jp/>)
「申請様式ダウンロード-上下水道総務課」からも入手可能